

履修の手引

令和 7 年度

2025



島根大学人間科学部

学生番号：H

氏名：

地域人材育成コースの教育プログラムについて

(1) 地域人材育成コースの概要について

島根大学では、地域協創型の人材育成理念に基づき、全ての学部地域人材育成コースを設置しています。このコースでは、自らの専門性を活かしながら多様な人材と協働して課題解決に取り組むことができ、卒業後に山陰地域で活躍する人材の育成を狙いとした学部横断的な教育プログラムを実施しています。各学部の「地域志向入試」を経て入学した学生は、地域人材育成コース生として、他学部を含む学生同士で協働して地域課題の解決に向けた活動を行うことが求められます。

人間科学部では、総合型選抜Ⅰ（地域志向入試）を経て入学した学生が対象となります。

コース生は、地域人材育成コースの教育プログラムも履修することとなっています。修了に必要な単位数を確認した上で、履修計画を立てるようにしてください。

(2) 履修資格及び履修方法について

・履修資格

総合型選抜Ⅰ（地域志向入試）を経て入学した学生

・履修方法

所属するコースで開講している授業に加えて、「人間科学部における地域人材育成コースに関する取扱要項」に定められた教育プログラムの授業を履修すること

(3) 地域人材育成コースの教育プログラム内容について

・ベースストーン（BS）科目

地域の基礎的な現状と課題について学修する科目（1～2年生向け）

・キャップストーン（CS）科目

身に付けた知識と経験を地域課題の解決に資する能力の修得につなげる科目（2～3年生向け）

・地域貢献インターンシップ

就業体験を通して地域の課題解決に挑戦し、地域の未来を自ら提案、実践していくための力を養う科目（2～3年生向け）

(4) 「キャリアデザインプログラム（CDP）」の履修について

CDPは、クロス教育テーマ別プログラムとして開設する「CDPベーシック」と特別教育として開設する「CDPマスター」で構成するプログラムです。地域人材育成コース生向けに実施される入学セミナー等で詳細を確認し、履修することを推奨します。

【参考 URL】

・CDPベーシック（クロス教育のサイト）

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/edu_programs/crosseducation/index.html

・ C D P マスター

<https://career.shimane-u.ac.jp/gakusei/cdp.html>



(5) 地域人材育成コース「コース生プロジェクト」について

地域人材育成コースは、授業科目だけではなく、地域の企業や自治体等と連携したプロジェクト活動を行っています。詳細は地域人材育成コースのWEBページを参照ください。

【参考 URL】 <https://www.reg-collab.shimane-u.ac.jp/CRE/index.html>



(6) 修了要件（下記の①，②をいずれも満たすこと）

①所属するコースの卒業要件を満たすこと

②「人間科学部における地域人材育成コースに関する取扱要項」に定められた教育プログラムの単位を修得すること

※修了要件を満たした学生には、卒業時に修了認定証書が授与されます

(7) 地域人材育成コース担当教員について

地域人材育成コースには地域未来協創本部の専任教員に加えて、各学部の兼任教員が携わっています。コース生プロジェクトや履修に関することなど、不明な点があれば担当教員に相談してください。

人間科学部における地域人材育成コースに関する取扱要項

(平成29年4月1日制定)

[令和6年2月21日最終改正]

(趣旨)

第1条 この要項は、島根大学における地域人材育成コースに関する取扱要項（平成26年12月25日学長決裁。以下「取扱要項」という。）第7条の規定に基づき、人間科学部における地域人材育成コースの教育プログラム等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(育成する人材像)

第2条 地域人材育成コースは、深い人間理解に裏打ちされた、人をささえる地域実践力によって、社会に貢献できる人材を育成する。

(教育プログラム)

第3条 開設する教育プログラムは、次のとおりとする。

- 一 ベースストーン科目
- 二 キャップストーン科目
- 三 地域貢献インターンシップ
- 四 地域人材育成コースセミナー

(履修資格及び修了要件等)

第4条 前条の教育プログラムの履修資格、構成する授業科目、履修方法及び修了要件単位数等並びに取扱要項第10条に規定する修了認定証書を交付できる要件等については、別紙に定めるところによる。

(事務)

第5条 地域人材育成コースに関する事務は、松江地区学部等事務部学務課において処理する。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、地域人材育成コースに関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成30年1月24日一部改正）

この要項は、平成30年1月24日から実施し、平成29年12月1日から適用する。

附 則（平成30年1月24日一部改正）

この要項は、平成30年4月1日から実施する。

附 則（平成31年2月27日一部改正）

- 1 この要項は、平成31年4月1日から実施する。
- 2 平成30年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この要項による改正後の島根大学人間科学部におけるCOC人材育成コースに関する取扱要項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年2月17日一部改正）

- 1 この要項は、令和3年4月1日から実施する。
- 2 令和2年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この要項による改正後の人間科学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年2月16日一部改正）

- 1 この要項は、令和4年4月1日から実施する。
- 2 令和3年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この要項による改正後の人間科学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和5年2月15日一部改正）

- 1 この要項は、令和5年4月1日から実施する。
- 2 令和4年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この要項による改正後の人間科学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和6年2月21日一部改正）

- 1 この要項は、令和6年4月1日から実施する。
- 2 令和5年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この要項による改正後の人間科学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別紙

教育プログラム（12単位以上）

履修資格

令和3年度以降に地域志向型入試（令和6年度入学生については地域実践型入試）を経て入学した者

履修する授業科目および履修方法

次の履修表により履修すること。

なお、履修年次等は年度ごとに配布する「授業科目一覧」を参照すること。

ベースストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	情報化社会と経済	2		2 以上
	プロジェクトデザイン	2		
	島根学	2		
	イノベーション創生基礎セミナーⅠ	2		
	イノベーション創生基礎セミナーⅡ	2		
	ボランティアと障がい者支援	2		
専門教育科目	人間科学地域実践入門	2	2	
	地域包括ケア概論	2	2	
合 計			6 以上	

キャップストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	福祉の世界	2		4 以上
	地域プロジェクト型実習	2		
専門教育科目	地域健康産業論	2		
	地域福祉論Ⅰ	2		
	臨床心理事例研究	2		
	家族心理学（社会・集団・家族心理学Ⅱ）	2		
	社会心理学（社会・集団・家族心理学Ⅰ）	2		
	応用心理学研究Ⅰ	2		
	地域福祉論Ⅱ	2		
	地域ヘルスケアビジネス論	2		
	労働衛生学	2		
合 計			4 以上	

地域貢献インターンシップ

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地域共創インターンシップA	2		2 以上
	地域共創インターンシップB	2		
	地域共創インターンシップC	2		
専門教育科目	地域臨床実践実習Ⅰ（心理実習）	1		
	地域臨床実践実習Ⅱ（心理実習）	1		
	応用心理学研究Ⅱ	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	2		
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	4		
	ソーシャルワーク実習（精神）	4		
	社会スポーツ施設実習	1		
	社会保健施設実習	1		
合 計			2 以上	

地域人材育成コースセミナー

地域未来協創本部等が開催する正課外のセミナー等に参加することができる。ただし、地域人材育成コース入学セミナーについては、特段の事由がある場合を除き参加しなければならない。

修了要件

- 一 人間科学部の卒業要件を満たすこと。
- 二 ベースストーン科目から6単位以上、キャップストーン科目から4単位以上及び地域貢献インターンシップから2単位以上の計12単位以上修得すること。